

令和5年6月29日からの大雨による災害で被災した被保険者等の皆さまへ

このたび、令和5年6月29日からの大雨による災害で被災された皆さま方に心からお見舞い申し上げます。

このたびの災害に遭い、被保険者証がない場合には、医療機関の窓口で、

- ①当組合の名称
- ②被保険者の氏名、生年月日
- ③連絡先
- ④被保険者の勤務する事業所名

を申し出ることにより、保険証がなくても受診することができます。

また、被災された任意継続被保険者及び特例退職被保険者の方で、保険料を納付期限までに納付することが困難な方は、当組合資格課(03-3574-8217)へお問い合わせください。

※災害救助法の適用地域はこちら

([http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html))